

要覧



令和7年度



さいたま市立教育研究所

目 次

- ・ さいたま市立教育研究所沿革概要・・・・・・・・・・・・・ **P. 1**
- ・ 令和 7 年度教育研究所運営方針と基本方針・・・・・・・・・・ **P. 4**
- ・ 教育研究所組織図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ **P. 5**
- ・ 調査研究事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ **P. 6**
- ・ 研修事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ **P. 8**
- ・ I C T 教育推進事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ **P. 10**
- ・ 教育研究所の事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ **P. 12**
- ・ 主な施設・設備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ **P. 14**

さいたま市立教育研究所沿革概要

平成14年 4月	組織改正により、浦和教育研究所、大宮教育研究所、与野教育研究所を統合しさいたま市立教育研究所を開設する。 野本 雅夫 初代所長に補せられる。
平成15年 1月	全国教育研究所研究集会で研究発表を行う。
平成15年 4月	埼玉県からの業務移管により初任者研修を単独実施する。
平成16年 3月	教育情報ネットワークが完成し、市内全小・中学校がインターネットで結ばれる。
平成16年 4月	松下 道夫 第2代所長に補せられる。 さいたま市独自の初任者研修テキストを発刊する。
平成16年12月	学習指導案のインターネット公開を開始する。(DOT 指導案)
平成17年 2月	関東地区教育研究所連盟第3回委員会をさいたま市立教育研究所で開催する。
平成17年 4月	さいたま市の学校教育のWeb ページを公開する。 教育相談事業が条例の改正により指導2課へ移管される。 5年・10年経験者研修、教育経営研修、臨時的任用教員研修を教育研究所単独実施とする。 指導1課所掌分の「情報教育」が教育研究所に移管され、教育研究所が一括して情報教育を所掌する。 「さいたま教育コラボレーション構想」の一環として、10年経験者研修に埼玉大学の公開講座を開設する。
平成17年 7月	岩槻区の各学校Web ページが完成し、公開する。
平成17年10月	学習到達度調査が研究所に移管され、「さいたま市小・中学校学習状況調査(対象：小5年、中2年)」として市立全小・中学校で実施する。
平成17年11月	カリキュラムサポートセンターを開設する。
平成18年 1月	「教師力養成塾」(平成19年1月に「『教師力』パワーアップ講座」と名称変更)を開講する。
平成18年 4月	臨時的任用教員研修をさいたま市方式により全面实施する。 「さいたま教育コラボレーション構想」の一環として、25年経験者研修に埼玉大学の公開講座を開設する。
平成18年 8月	校内LAN研究パイロット校として市内4校を指定し、「情報教育」の研究を開始する。
平成18年10月	さいたま市独自の意識・生活実態調査を実施する。
平成19年 3月	教育情報ネットワークサーバを再構築する。
平成19年 4月	小山 勝 第3代所長に補せられる。 第1回全国学力・学習状況調査を教育研究所の所掌で実施する。 校内LANを活用した指導方法の工夫改善に関する研究について、市内4校を研究指定校として委嘱する。 文部科学省委託事業「学力調査の結果に基づく検証改善サイクルの確立に向けた実践研究」として「さいたま市検証改善委員会」を設置し、事務局をさいたま市立教育研究所に置く。
平成19年11月	都道府県指定都市教育センター所長協議会主催「第41回初等理科部会研究協議会及び研究発表会」並びに関東地区教育研究所連盟主催「科学教育部会研究協議会(初等理科)」がさいたま市立教育研究所で開催される。
平成20年 3月	さいたま市検証改善委員会より、全国学力・学習状況調査等の分析結果を踏まえた具体的な提言「さいたま市学校改善支援プラン」が示される。
平成20年 4月	文部科学省委託研究事業「全国学力・学習状況調査等を活用した学校改善に係る実践研究」として、調査活用協力校6校を指定する。
平成21年 2月	全国学力・学習状況調査等を活用した研究成果報告会を開催する。
平成21年 5月	情報教育研究指定校として4校を指定する。
平成21年10月	文部科学省委託事業「電子黒板を活用した教育に関する調査研究」として、調査研究校2校を指定する。
平成22年 1月	さいたま市優秀教員による「授業の達人大公開」として、公開授業を実施する。
平成22年 3月	全ての市内小・中学校に校務用コンピュータ4,854台を配備する。
平成22年 4月	常見 昌弘 第4代所長に補せられる。 「情報教育係」の名称が「ICT教育推進係」となる。 養護教諭等の研修がさいたま市単独での実施となる。 さいたま市学習状況調査に「生活や学習に関する調査」を加える。 小6、中3で「生活や学習に関する調査」を実施する。 「携帯・ネットアドバイザー」として3事業者を委嘱する。
平成22年 8月	5年経験者研修に「保育・幼児教育体験研修」を加えて実施する。
平成22年10月	関東地区教育研究所連盟第82回研究発表大会・第2回委員会がさいたま市立教育研究所で開催される。 情報教育研究指定校(3校)が授業研究会を行う。
平成22年11月	情報教育研究指定校(1校)が授業研究会を行う。
平成23年 4月	初任者研修の学校種別を小・中学校から特別支援学校を独立させて実施する。
平成23年 5月	「教育の情報化」に関する研究指定校として2校を指定する。
平成23年 9月	初任者研修に「特別支援教育体験研修」を加えて実施する。



平成23年12月	指定都市教育研究所連盟 第16次共同研究 第6回担当者会が開催される。
平成24年 2月	教育情報ネットワークシステムを更新する。 「さいたま市学校安心メール」システムを構築する。
平成24年 4月	五十嵐 友一 第5代所長に補せられる。 「企画係」の名称が「管理係」となる。 「さいたま市学習状況調査 小学校調査」に「社会」「理科」を加える。 「携帯・インターネット安全教室」を埼玉県警と連携して実施する。
平成24年 5月	関東地区教育研究所連盟事務局（委員長在任の教育研究機関）となる。 「教育の情報化」に関する研究指定校として2校を指定する。
平成24年12月	「さいたま市学校安心メール」に「安否確認メール」の機能を加え、運用を開始する。
平成25年 4月	10年経験者研修「企業等体験研修」でさいたま商工会議所と連携する。
平成25年 5月	「教育の情報化」に関する研究指定校として2校を指定する。 「携帯・ネットアドバイザー」として4事業者を委嘱する。 初任者研修の機関研修先に「国立武蔵野学院」を加える。
平成26年 4月	「さいたま市学習状況調査」の対象を、中1に拡大するとともに、「基礎学力定着状況等調査」を小3、小4で実施する。 「生活や学習に関する調査」の対象を小1から中3までの全学年に拡大して実施する。 5年経験者研修の体験研修先に療育施設を加え、「保育・幼児教育・療育体験研修」を実施する。 教育経営研修のうち12時間分を免許状更新講習の必修領域として実施する。
平成26年 5月	「教育の情報化」に関する研究指定校として2校を指定する。 「携帯・ネットアドバイザー」として4業者を委嘱する。
平成27年 4月	竹居 秀子 第6代所長に補せられる。 「携帯・ネットアドバイザー」として3業者を委嘱する。
平成27年 5月	情報モラル学習サイト「スマホナビゲーター」（通称「ス学（マナ）ピ」）を、教育研究所Webページに公開する。 「教育の情報化」に関する研究指定校として3校を指定する。
平成27年 9月	学校教育部他課と連携し、「学びの向上アクションアップ」を策定する。 「学びの向上クイックリポート（通称「学びのQR」）」を動画配信サイト（YouTube）及びさいたま市教育用コンテンツ（VOD）に公開する。
平成27年10月	全ての市立小・中・特別支援学校に校務用コンピュータ5,104台を配備する。 「課題克服応援シート（通称「応援シート」）」を、教育研究所Webページ及び校務用コンピュータに公開する。 学力向上カウンセリング学校訪問を開始する。
平成27年12月	「授業の達人大公開」のダイジェスト版を動画配信サイト（YouTube）に公開する。
平成28年 1月	「さいたま市学習状況調査」の調査実施日を変更するとともに、「学力に関する調査」の対象を小6、中3に拡大し、中1の調査を拡充して実施する。「生活や学習に関する調査」を「生活習慣等に関する調査」と改称して実施する。
平成28年 3月	「子どもが生き生きと学ぶための授業づくり」として、「図画工作・美術」「音楽」「生活」の教科研究委員が作成した、「さいたま市小・中一貫教育」カリキュラムを踏まえた実践的指導方法やそのポイント等に関する動画を、さいたま市教育用コンテンツ（VOD）に公開する。
平成28年 4月	校務用コンピュータ校務支援システムを拡充する。 「情報モラル指導パッケージ」を校務用コンピュータに公開する。
平成28年 9月	保護者向け情報モラル講座「親！おや？なるほどだねット出前講座」を実施する。
平成29年 3月	「ICT活用事例100選」を、教育研究所Webページ及び校務用コンピュータに公開する。
平成29年 4月	千葉 裕 第7代所長に補せられる。 「情報モラル指導パッケージ」を拡充する。
平成29年 5月	第67回指定都市教育研究所連盟総会・研究協議会及び指定都市教育研究所連盟第18次共同研究・第5回担当者会議がさいたま市立教育研究所で開催される。
平成29年 7月	「さいたま市テレビ会議システム運用規定」を策定する。
平成29年12月	「学力向上ポートフォリオ（学校版・児童生徒版）」を作成する。
平成30年 3月	「教員等資質向上指標（キャリアnavi）【教諭】」を策定する。
平成30年 8月	さいたま市教師塾「夢」講座を開講する。
平成30年12月	新卒者アプローチ研修を開講する。
平成31年 1月	「プログラミング教育指導パッケージ」を策定する。

平成31年	3月	「さいたま市教員等資質向上指標（キャリアnavi）【管理職】【教諭・主幹教諭】【養護教諭】【栄養教諭】」を策定する。
令和2年	1月	さいたま市学習状況調査の実施教科を、国語、算数・数学の2教科とする。
令和2年	4月	玉川 徹 第8代所長に補せられる。
令和2年	5月	ICTを活用した教育環境の実現に関する協定を1業者と締結する。
令和2年	9月	「さいたま市GIGAスクール構想推進本部会」を発足する（ITスペシャリスト4名を任用）。
令和2年	12月	「さいたま市GIGAスクール構想」実現に向けて、「GIGAスクールKickoff フォーラム」を開催する。
令和3年	2月	「さいたま市GIGAスクールエバンジェリストKickoff フォーラム」を開催する。 さいたま市内小・中・特別支援学校の児童生徒に対してGIGAスクール構想における校内ネットワーク及び1人1台の学習者用タブレット型コンピュータの整備をする。
令和3年	3月	「さいたま市教員等資質向上指標（キャリアnavi）【管理職】【教諭・主幹教諭】」を改定する。
令和3年	4月	「さいたま市GIGAスクール構想」実現に向けて、ITスペシャリスト4名を再任用する。
令和3年	8月	深津 健太郎 第9代所長に補せられる。 全ての市立中学校及び市立浦和高等学校へ大型提示装置875台を配備する。 全ての市立小・中・特別支援学校に新教職員用コンピュータ5,580台を配備する。
令和3年	10月	大学教授やパートナー企業と「さいたま市スマートスクールプロジェクト」共同研究会を発足する。
令和4年	4月	「さいたま市GIGAスクール構想」実現に向けて、ITスペシャリスト4名を再任用する。 全国学力・学習状況調査の児童生徒による振り返りを実施する。
令和4年	7月	新規研修「次世代教育イノベーター育成研修」を実施する。
令和4年	8月	全ての市立小学校等へ大型提示装置2,532台を配備する。 市立小・中学校89校のインターネット回線の増強工事を実施する。
令和4年	10月	「さいたま市スマートスクールプロジェクト」に係る協力企業4社との連携・協力に関する協定に調印する。
令和5年	1月	市立小・中学校10校で、スクールダッシュボードプロトタイプの実証研究を行う。
令和5年	3月	さいたま市学習状況調査の実施教科を、国語、算数・数学、社会、理科の4教科とし、CBTで実施する。
令和5年	3月	「さいたま市教員等資質向上指標（キャリアnavi）【管理職】【教諭・主幹教諭】【養護教諭】【栄養教諭】」を改定する。
令和5年	4月	「さいたま市スマートスクールプロジェクト」実現に向けて、ITスペシャリスト3名を再任用し、さいたま市GIGAスクール構想アドバイザーとして1名任用する。 研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励の運用を開始する。
令和5年	5月	「さいたま市スマートスクールプロジェクト」の中に「生成系AI活用研究会」を設置する。
令和6年	2月	全ての市立小・中・特別支援学校で、スクールダッシュボードのテスト運用を行う。
令和6年	4月	津田 顕吾 第10代所長に補せられる。 「全国教員研修プラットフォーム（Plant）」の運用を開始する。
令和6年	5月	全ての市立小・中・特別支援学校で、スクールダッシュボードの運用を開始する。
令和6年	8月	新規研修「デザイン思考マスター研修」「デザイン思考体験研修」を実施する。
令和7年	2月	さいたま市教師塾「夢」講座を、大学3年生対象から大学2年生対象に前倒して実施する。
令和7年	3月	「さいたま市教員等資質向上指標（キャリアnavi）【教諭・主幹教諭】【養護教諭】【栄養教諭】」を一部改定する。
令和7年	8月	田村 浩司 第11代所長に補せられる。

令和7年度教育研究所運営方針と基本方針

令和7年度 運営方針

- 1 「さいたま市スマートスクールプロジェクト」による教育DXを加速度的に推進し、デジタル学習基盤を活用した学習者主体の学びを実現するとともに、教職員が子どもに向き合う時間を創出し、子どもと教職員双方の Well-being の実現を目指す。
- 2 ICTインフラやセキュリティ環境の更なる整備を進めるとともに、情報モラルを含む、学習の基盤となる児童生徒の情報活用能力の育成を図る。また、児童生徒及び教職員が、適切に生成AIと向き合い、学びや業務において利活用することができるよう、学習指導及び校務両面における活用に向けた研究を推進する。
- 3 学習状況調査を基軸とした学習指導の検証・改善サイクルを推進するとともに、CBTによる実施の優位性を生かした結果の分析や活用の研究、及び「学力向上カウンセリング学校訪問」等による学校支援体制を充実させる。また、学習状況調査結果を含めた教育データの利活用に関する研究を進める。
- 4 「令和の日本型学校教育」の実現に向け、自他との対話や振り返りを重視した、受講者主体の研修を提供することにより、教職生涯全体を通じて「学び続ける教師」の実現を目指す。

令和7年度 基本方針

○「さいたま市スマートスクールプロジェクト」の加速度的な推進

- (1) SSSP事務局として、様々なステークホルダーと連携・協働し、クラウドとデータの利活用を要とした「学び方改革」「教え方改革」「働き方改革」を加速度的に推進する。特に、所管する以下の事業については、積極的なマネジメントを行う。
- (2) エビデンスに基づく学校経営の推進や、児童生徒へのきめ細かな指導・支援に資する教育データ利活用の在り方について研究を深めるとともに、スクールダッシュボードの意義や価値について一層の周知を図ることで、活用の推進を行う。
- (3) クラウドや生成AIの活用を前提とした学校業務のデジタル化を推進し、「働きやすさ」と「働きがい」のある職場環境づくりを目指す。
- (4) 子どもたちの学びや教職員の業務を支えるデジタル学習基盤の在り方について研究を行い、自主的な学習者の育成に資する教育DXを推進する。

○ICTインフラやセキュリティ環境の更なる整備と情報活用能力の育成

- (1) 令和7年度末の学習者用タブレットの円滑な更新に向けて、必要な台数の調達や、教職員への研修及び適切な管理体制の構築を行う。
- (2) 令和8年度に予定している教職員用コンピュータ及び校務支援システム等の更新に向けて、教職員の校務の更なる効率化のためのICT環境やワークフローについての検討を行い、整備に係る予算の確保に努めるとともに、教職員の情報セキュリティに対する意識の一層の向上を図る。
- (3) 児童生徒がデジタル学習基盤を適切に活用して学びを深められるようにするために、情報モラルを含めた情報活用能力を育成するための取組を推進するとともに、保護者や地域住民等に対しても、ICTに関する現状や課題の理解を促し、児童生徒に働きかけられるよう支援する。
- (4) 児童生徒の資質・能力の育成や教職員の校務の効率化に向けて、授業や校務における生成AIの適切な利活用に関する研究を推進する。

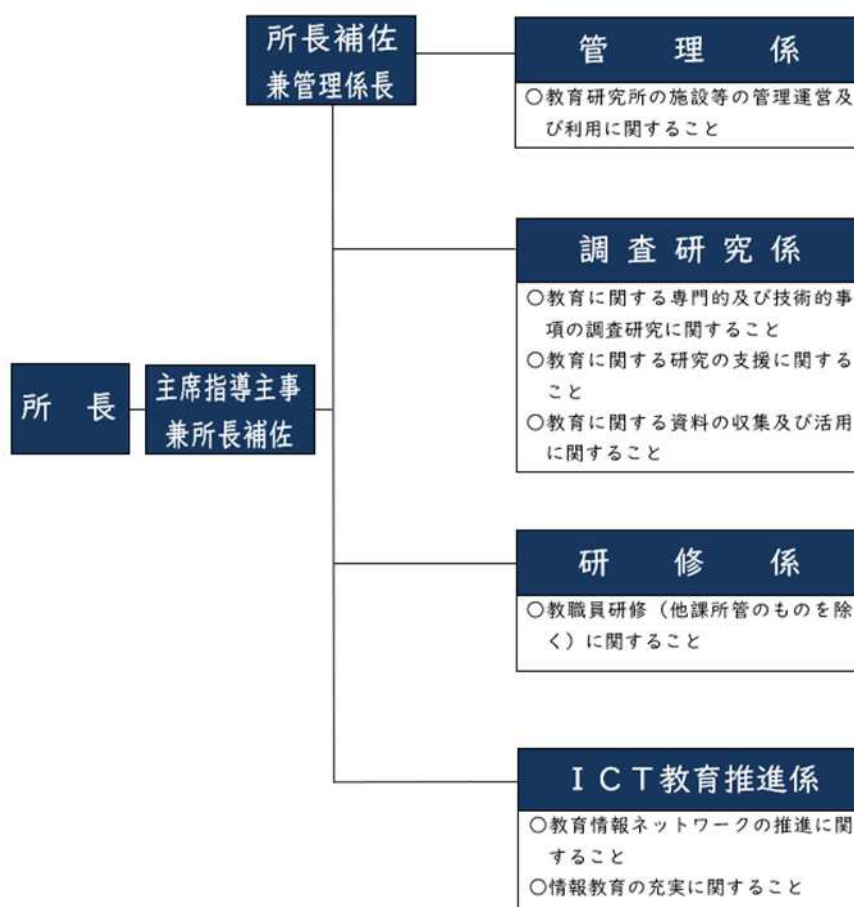
○学習状況調査を基軸とした学習指導の検証・改善サイクルと教育データ利活用の推進

- (1) 全国及び市の学習状況調査を軸とする「学力向上アクションマップ」に基づき、さいたま市の児童生徒の学力や生活の状況について把握・分析し、教育施策の成果と課題の検証や教育課程の編成、学習指導の工夫改善に向けた活用を推進する。
- (2) 全国学力・学習状況調査の振り返り及び「学力向上支援研修(学力向上カウンセリング学校訪問等)」により、各学校の調査結果の分析・活用や速やかな授業改善を支援する。また、自校の学力向上策を示した「学力向上ポートフォリオ(学校版)」の共有等を通じて、市全体の更なる学力向上への取組を推進する。
- (3) 学習の基盤となる資質・能力や、そうした力をはぐくむ学びに対応した調査問題の在り方を検討するとともに、大学等と連携し、学習状況調査結果を含めた教育データの利活用に関する研究を進める。

○令和の日本型学校教育を担う「新たな教師の学びの姿」の具現化

- (1) 学習者主体の学びの意義や価値への理解を促し、主体的に学び続ける教員の育成を図る。
- (2) 研修受講奨励を一層推進し、研修受講の促進や教職員の学びの深化を図る。
- (3) さいたま市の教員として活躍し続ける人材を獲得・育成するため「さいたま市教育養成あすなろプロジェクト」の内容の充実を図る。
- (4) 高度専門職としての教員の職能開発を支えるため、教職員研修体系の再構築について研究を行う。

令和7年度教育研究所 組織図



1 基本方針

学習状況調査を基軸とした学習指導の検証・改善サイクルと教育データ利活用の推進

- (1) 全国及び市の学習状況調査を軸とする「学力向上アクションマップ」に基づき、さいたま市の児童生徒の学力や生活の状況について把握・分析し、教育施策の成果と課題の検証や教育課程の編成、学習指導の工夫改善に向けた活用を推進する。
- (2) 全国学力・学習状況調査の振り返り及び「学力向上支援研修（学力向上カウンセリング学校訪問等）」により、各学校の調査結果の分析・活用や速やかな授業改善を支援する。また、自校の学力向上策を示した「学力向上ポートフォリオ（学校版）」の共有等を通じて、市全体の更なる学力向上への取組を推進する。
- (3) 学習の基盤となる資質・能力や、そうした力をはぐくむ学びに対応した調査問題の在り方を検討するとともに、大学等と連携し、学習状況調査結果を含めた教育データの利活用に関する研究を進める。

2 具体的努力事項

- (1) 「全国学力・学習状況調査」「さいたま市学習状況調査」の円滑な実施
- (2) 教育研究所 Web ページや、SharePoint、教職員用コンピュータ等を活用した調査分析に係る資料の周知・共有
- (3) 「学力向上ポートフォリオ」の活用
- (4) 「学力向上支援研修」を通じた、管理職や教職員のデータリテラシーの向上
- (5) 本市教育における「さいたま市学習状況調査」の問題の在り方の検討
- (6) ビッグデータ分析に基づく学校の支援体制を構築し、調査結果の更なる活用を推進

3 事業内容

- (1) 「全国学力・学習状況調査」「さいたま市学習状況調査」の円滑な実施

(ア) 調査の実施概要

・全国学力・学習状況調査

日時	学年	教科に関する調査			児童生徒質問調査
R 7. 4. 17 (木) (調査基準日)	小 6	国語	算数	理科	児童生徒質問※
	中 3	国語	数学	理科※	

※…中学校理科及び児童生徒質問調査はオンラインによる回答方式。調査実施日は、学校が定めた日。

・さいたま市学習状況調査（オンラインによる回答方式）

日時	学年	学力に関する調査				生活習慣等に関する調査
＜学力に関する調査＞ R8.1.14（水）小6、中2 R8.1.15（木）小5、中1 R8.1.16（金）小3・小4 ※中3は学力検査日	小1					児童生徒質問
	小2					
	小3	国語	算数			
	小4					
	小5	国語	算数	社会	理科	
	小6					
＜生活習慣等に関する調査＞ R7.11.10(月)～R7.12.19(金)	中1	国語	数学	社会	理科	
	中2					
	中3	※中学校長会が実施する学力検査の問題とする。				

- (イ) 「さいたま市学習状況調査委員会」の実施

- (ウ) 「学習状況調査研修会」の年 3 回の実施

- (2) 教育研究所 Web ページや、SharePoint、教職員用コンピュータ等を活用した調査分析に係る資料の周知・共有
- (ア) コンテンツ提供の機能
 - ・市と全国学力・学習状況調査の分析結果に係る資料作成 等
 - (イ) コンサルティングの機能
 - ・教員が必要としている資料の収集と活用促進のための助言 等
- (3) 「学力向上ポートフォリオ」の活用
- (ア) 「学力向上ポートフォリオ（学校版）」
 - ・各学校が自校の学習状況調査の分析結果から課題を明らかにし、その解決に向けた学力向上策を示した「学力向上ポートフォリオ（学校版）」を、学校 Web ページ等で共有し、学校、家庭、地域が連携・協力した学力向上の取組を推進
 - (イ) 「学力向上ポートフォリオ（児童生徒版）」
 - ・「さいたま市学習状況調査」の児童生徒一人ひとりの結果を、学習面や生活面の振り返りに活用することによる児童生徒の学びに向かう力の育成
- (4) 「学力向上支援研修」を通じた、管理職や教職員のデータリテラシーの向上
- (ア) 「学力向上カウンセリング学校訪問」
 - ・前期（５月～８月） 後期（１０月～１２月）に実施
 - ・学習状況調査結果を基に、結果帳票等の見方や分析の仕方等を理解・習得する演習を実施
 - (イ) 「ウェビナー版学力向上カウンセリング研修」
 - ・全３回実施（５月、８月、１月）
 - ・分析の方法や分析の流れを理解・習得する研修
 - ・学力向上ポートフォリオを用いた協議の実施
- (5) 本市教育における「さいたま市学習状況調査」の問題の在り方の検討
- (6) ビッグデータ分析に基づく学校の支援体制を構築し、調査結果の更なる活用を推進
- (7) その他
- (ア) 各教育研究所連盟、埼玉県教育研究所連絡協議会の研究協議会等への参加
 - (イ) 図書資料室を活用した授業づくりの支援
 - (ウ) 教科書センターの運営



研修事業

1 基本方針

令和の日本型学校教育を担う「新たな教師の学びの姿」の具現化

- (1) 学習者主体の学びの意義や価値への理解を促し、主体的に学び続ける教員の育成を図る。
- (2) 研修受講奨励を一層推進し、研修受講の促進や教職員の学びの深化を図る。
- (3) さいたま市の教員として活躍し続ける人材を獲得・育成するため「さいたま市教育養成あすなろプロジェクト」の内容の充実を図る。
- (4) 高度専門職としての教員の職能開発を支えるため、教職員研修体系の再構築について研究を行う。

2 具体的努力事項

- (1) 「研修観の転換」をコンセプトとした、研修受講者の視点に立った研修会の実施
- (2) 研修受講履歴管理システムによる、研修会情報の提供や課題の提出など、研修に係る諸手続きの一元化と研修履歴を活用した受講奨励の更なる推進
- (3) 開始時期を早期化した「夢」講座の内容の充実化、及びあすなろプロジェクトの効果検証
- (4) 法定及び職務研修以外で、時代のニーズや多様化する教育課題に対応できる新たな研修の検討
- (5) 大学等と連携した研修効果測定に係る研究
- (6) 教職生涯にわたり学び続ける機会としての、キャリア段階や専門分野に応じた研修体系の研究

3 事業内容

- (1) 「研修観の転換」をコンセプトとした、研修受講者の視点に立った研修会の実施
 - (ア) 主体的に学び続ける教員の資質向上を図ることを目的とした研修会をデザイン
 - 【研修目標】 「どのような気付きや変化があるのか」という受講者の視点に立った研修目標にすることで、「知識・スキル」の習得に終わらず、「教師として学び続けることの意義」や、「自己の在り方の気付き」を実感できるようにする。
 - 【研修内容】 研修目標を達成するために「受講者は何について学ぶか」を視点に研修内容を決め、受講者の資質向上を目指す。
 - 【研修過程・方法】 研修目標を達成するために「参加者はどのように学ぶか」を視点に研修過程や研修方法を決め、受講者が主体的に参加できるようにする。
 - (イ) 研修開催時における資質能力の意識化と自己評価
 - (ウ) 主体的に参加できなかった受講者へのフォローアップ
 - (エ) 教育委員会全体の研修の一体的なマネジメント
 - (オ) 「さいたま市教員育成協議会」の開催
 - ・「さいたま市教員等資質向上指標（キャリアnavi）」の継続的な見直しに係る協議
 - ・管理職に係る「さいたま市教員等資質向上指標（キャリアnavi）」の見直し 等
 - (カ) 主体的な学びに資する体制整備
 - ・自主的・自発的な研修の場や機会を提供する「『教師力』パワーアップ講座」の計画と実施
 - ・要請訪問やSS研修※等によるOJTの支援
 - ※指導主事が学校に訪問して行う、教科等やICT教育に関する研修
 - ・優秀教職員表彰者による「授業の達人大公開」の計画・実施
- (2) 研修受講履歴管理システムによる、研修会情報の提供や課題の提出など、研修に係る諸手続きの一元化と研修履歴を活用した受講奨励の更なる推進
 - (ア) 研修会における情報提供の一元化
 - (イ) 法定研修や年次研修等における課題提出先の一元化

- (ウ) 研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励の最適化
 - ・ 埼玉大学と連携した、受講奨励に関するオンライン研修コンテンツの周知
 - ・ 対話に基づく受講奨励の趣旨及び方法の再周知
- (3) 開始時期を早期化した教師塾「夢」講座の内容の充実化、及びあすなろプロジェクトの効果検証
 - (ア) 「夢」講座の講座内容の一層の充実
 - ・ 現場での体験を重視した教育体験活動の実施
 - ・ 「夢」講座修了生の追跡調査を実施（傾向の把握と課題の抽出）し、募集要項へ反映 等
 - (イ) 「新卒者アプローチ研修」の運用方法の見直し
 - (ウ) 「教師力」パワーアップ講座の運用方法の見直し
- (4) 法定及び職務研修以外で、時代のニーズや多様化する教育課題に対応できる新たな研修の検討
 - (ア) これからの管理職に求められる資質能力（マネジメント能力、ファシリテーション能力 等）の育成を目的とした研修の在り方の研究
 - (イ) 新しい職務「主務教諭」を対象とした研修の在り方の研究
 - (ウ) 校内指導教員を対象とした職務研修の検討
 - (エ) 民間人材、教員未経験者、産育休明け等の教員を対象とした研修の検討
- (5) 大学等と連携した研修効果測定に係る研究
 - (ア) 東京学芸大学との連携による教員の主体的な学びの育成プログラム開発に係る研究
 - (イ) 兵庫教育大学との連携による管理職を対象とした研修を教職員人事課とともに検討
- (6) 教職生涯にわたり学び続ける機会としての、キャリア段階や専門分野に応じた研修体系の研究
 - (ア) 教員の主体的な学びを支援するための研修体系の作成
- (7) その他
 - (ア) 教育研究所及び職員研修センターの研修室利用調整
 - (イ) 和楽器の貸出し
 - (ウ) Zoomライセンスの管理と貸出し（教育委員会事務局内）
 - (エ) 独立行政法人教職員支援機構の主催研修への推薦



ICT教育推進事業

1 基本方針

ICTインフラやセキュリティ環境の更なる整備と情報活用能力の育成

- (1) 令和7年度末の学習者用タブレットの円滑な更新に向けて、必要な台数の調達や、教職員への研修及び適切な管理体制の構築を行う。
- (2) 令和8年度に予定している教職員用コンピュータ及び校務支援システム等の更新に向けて、教職員の校務の更なる効率化のためのICT環境やワークフローについての検討を行い、整備に係る予算の確保に努めるとともに、教職員の情報セキュリティに対する意識の一層の向上を図る。
- (3) 児童生徒がデジタル学習基盤を適切に活用して学びを深められるようにするために、情報モラルを含めた情報活用能力を育成するための取組を推進するとともに、保護者や地域住民等に対しても、ICTに関する現状や課題の理解を促し、児童生徒に働きかけられるよう支援する。
- (4) 児童生徒の資質・能力の育成や教職員の校務の効率化に向けて、授業や校務における生成AIの適切な利活用に関する研究を推進する。

2 具体的努力事項

- (1) 学習者用タブレット更新に係る教職員研修の実施
- (2) 学習者用タブレットの必要台数の調達及び、更新後を想定した端末の管理体制及び保守体制に係る学校への周知
- (3) 令和8年度に予定している教職員用コンピュータ及び校務支援システム等の更新に向けた、教育委員会と学校が一体となった検討の実施
- (4) 教職員用コンピュータ及び校務支援システム等の一体的整備に向けた予算の確保
- (5) 各年次研修における情報セキュリティ研修の実施
- (6) 各校の情報セキュリティ遵守に係る状況の点検
- (7) 情報モラル等、児童生徒の情報活用能力育成に資するツールの活用促進
- (8) 先進校等での実践による、授業や校務における生成AIの適切な利活用に関する研究の推進
- (9) ICT機器管理及び生成AI等、ICT教育に係る効果的な研修の実施

3 事業内容

- (1) 学習者用タブレット更新に係る教職員研修の実施
- (2) 学習者用タブレットの必要台数の調達及び、更新後を想定した端末の管理体制及び保守体制に係る学校への周知
- (3) 令和8年度に予定している教職員用コンピュータ及び校務支援システム等の仕様及び運用ルール等の検討
- (4) 教職員用コンピュータ及び校務支援システム等の一体的整備に向けた予算の確保
- (5) 各年次研修における情報セキュリティ研修の実施
- (6) 各校の情報セキュリティ遵守に係る状況の点検
- (7) 情報モラル等、児童生徒の情報活用能力育成に資するツールの活用促進
 - (ア) 「スマホ・タブレット安全教室」の全ての市立小・中・中等教育・特別支援・高等学校での実施
 - (イ) 情報能力育成に資するツールの活用促進
 - (ウ) 保護者向け情報モラル講座「メディアリテラシー出前講座」の実施
 - (エ) 学校非公式サイト等監視の実施
- (8) 先進校等での実践による、授業や校務における生成AIの適切な利活用に関する研究の推進
- (9) ICT機器管理及び生成AI等、ICT教育に係る効果的な研修の実施
 - (ア) 新採用学校図書館司書コンピュータ操作研修会（職務）

- (イ) 新任教務（教頭）校務支援システム研修会（希望）
 - (ウ) ICT 機器等管理研修（職務）
 - (エ) ネットワーク基礎講座（希望）
 - (オ) 情報モラル教育研修会（希望）
 - (カ) 生成 AI 研修会（希望）
- (10) 市立小・中・特別支援学校への ICT 機器等の整備及び管理・運営
- (ア) 教室増に伴うプロジェクタ及び充電保管庫の導入整備
 - (イ) 児童生徒用タブレットの管理及び修繕
 - (ウ) 教職員用コンピュータの管理及び業務改善に向けた活用促進
 - (エ) 授業目的公衆送信補償金の支払い
 - (オ) 学校図書館コンピュータによる学校内の蔵書検索、貸出管理の支援
 - (カ) MS アカウント（A3 ライセンス）運用保守
 - (キ) Microsoft Teams の運用管理
 - (ク) 「さいたま市教育委員会認定クラウドサービスリスト」の運用管理
- (11) 学校安心メール及び学校 Web ページ等の安定運用
- (ア) 学校における「さいたま市学校安心メール」の登録・承認作業等の支援、一斉配信試験の実施
 - (イ) Web ページ更新システム（CMS）に基づく学校 Web ページの運用管理



教育研究所の事業



初任者研修



5年経験者研修



中堅教諭等資質向上研修



教育経営研修



初めて教職に就く臨時的任用教員研修



さいたま市教師塾「夢」講座



さいたま市学習状況調査



教科書展示会



さいたま市教員等資質向上指標（キャリアnavi【教諭・主幹教諭】）
「令和7年3月改訂版」

令和7年3月改定

キャリアステージ		キャリア段階Ⅰ	キャリア段階Ⅱ	キャリア段階Ⅲ
採用特		基礎形成期（1年～5年）	伸張期（6年～15年）	充実期（16年～）
求められる資質		組織の一員として教育活動を展開し、教員としての基礎・基本を身に付ける。	組織運営に参画したり実践的な専門性を高めたりする。	組織運営を推進したり、模範となる実践を展開したりする。
さいたま市が求める教師像 「豊かな人間性と社会性」「強い使命感和教育への情熱」「幅広い教養と実践的な専門性を備え、常に学び続ける教師」	土台となる資質	新しい時代における教育の意義や役割の理解、法令を遵守すること及び教育の愛情をもって教育活動を展開することの重要性を理解している。	「令和の日本型学校教育」を踏まえた新しい時代における教育、学校及び教職の意義や社会的役割・服務等を自覚するとともに、常に学び続けようとしている。 自らの働き方を振り返り、日々の生活の質や教職人生を豊かにしている。 教育の愛情や人権意識をもち、円滑なコミュニケーションにより、良好な人間関係を構築している。	学校及び教職の意義や社会的役割・服務等を自覚するとともに、常に学び続けようとしている。 自らの働き方を振り返り、日々の生活の質や教職人生を豊かにしている。 教育の愛情や人権意識をもち、円滑なコミュニケーションにより、良好な人間関係を構築している。
	学校運営	学校組織や校務分掌を理解している。	学年主任や教科主任、分掌主任として、自身や学校の強み・弱みを理解し、他の教職員との協力や関わりを通じて学校運営を推進・改善している。	自身や学校の強み・弱みを理解し、他の教職員と協力することともに、業務改善を意図した環境づくりを支援するなど、学校運営の推進・改善に向けた指導的役割を担っている。
	危機管理	危機管理の重要性、危機発生時の迅速な行動について理解している。	他の教職員からの指導・助言を受けながら、危機の未然防止、迅速な対応を行っている。	危機の未然防止、迅速な対応、再発防止を組織的に推進することともに、指導的役割を担っている。
	連携・協働	家庭、地域との連携の重要性を理解している。	「地域とともにある学校づくり」を推進し、校内外の関係者と積極的に関わり、連携・協働している。	「地域とともにある学校づくり」を推進し、校内外の関係者と連携・協働した活動を企画・立案することができる。
	授業力	学習者主体の学びを展開するために、必要となる基礎的なスキルを獲得している。	児童生徒の実態を踏まえ、効果的にICTを活用して「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を行うなど、学習者主体の学びを展開している。	学校が目指す児童生徒像を踏まえ、効果的にICTを活用して「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を行うなど、学習者主体の学びを展開することともに、指導的役割を担っている。
	授業デザイン	授業設計・実践・評価・改善等の意義を理解している。	児童生徒の実態に応じた授業設計・実践・評価・改善を推進することともに、教科等横断的な視点や、人的・物的な体制を確保するなど、教育課程を改善している。	効果的な授業設計・実践・評価・改善等について後進を育成することともに、学校が目指す児童生徒像を踏まえた教育課程の編成・実施及び改善にあたり、指導的役割を担っている。
	各教科等の専門性	各教科等の授業展開に必要な基礎的な知識を獲得している。	各教科等の特質に応じ、資質・能力をばくくするために必要となる専門的知識を身に付けている。	各教科等の特質に応じた資質・能力をばくくするために必要となる専門性を高め、後進の指導に役立てている。
	児童生徒理解	児童生徒理解の意義と重要性を理解している。	児童生徒の権利を理解し、一人ひとりの特性や心身の状況に応じた柔軟な働きかけを行うとともに、校内外の関係者と連携し、児童生徒のよさや可能性を伸ばす成長・発達を支援している。	校内外の関係者と連携したチームによる支援体制をつくることとともに、児童生徒の権利の理解に基づいた、よさや可能性を伸ばす成長・発達への支援について、後進の育成をしている。
	学級経営	学級経営の意義と重要性を理解している。	共感的な人間関係をつくり、一人ひとりが自ら考え、選択し、決定できる機会を提供する集団づくりを行っている。	学校教育目標の実現を目指し、自己指導能力の獲得に向けた意図的・計画的・継続的な学級経営や学年経営を推進している。
	特別な配慮や支援を必要とする子どもへの対応	一人ひとりの特性等の把握と、教育的ニーズに応じた適切な指導や支援の意義と重要性を理解している。	一人ひとりの特性等を把握し、教育的ニーズに応じた適切な指導や支援を行っている。	実態把握と適切な支援に向けた校内体制の充実を図ることともに、より望ましい指導や支援について後進の育成をしている。
ICTや情報・教育データの活用	ICT活用	学校におけるICT活用の意義や活用方法、情報活用能力育成の重要性を理解し、基本的なスキルを獲得している。	授業や校務等にICTを効果的に活用するとともに、児童生徒の情報活用能力を育成している。	学校が目指す児童生徒像を踏まえ、授業や校務等においてICTを効果的に活用するとともに、児童生徒の情報活用能力の育成を推進している。
	教育データ活用	学習指導や生徒指導等をよりきめ細かく行うため、教育データを適切に活用する意義と重要性を理解している。	学習指導や生徒指導等をよりきめ細かく行うため、教育データを適切に活用し、校内で推進している。	学習指導や生徒指導等をよりきめ細かく行うため、教育データを適切に活用した効果的な指導について探究し、データ活用推進に向けた指導的役割を担っている。
主幹教諭としてさらに必要な資質		*教育データ：児童生徒の学習や生活状況等に関するデータ（デジタルデータ）を指します。		
		ビジョンの具現化	校長の示す学校経営ビジョンを実現するために、組織の調整等を行い、適切な指導・助言をしている。	
		教育課程の編成・実施及び評価・改善	学校教育目標を実現するための教育課程を編成し、校内の体制を整え、教育課程の実施及び評価・改善について、適切な指導・助言をしている。	
		人材育成	教職員の能力や適性を把握し、キャリアステージに応じた指導・育成を適切に行っている。	

令和5年3月改定で変更

令和5年3月改定で整理

令和7年3月改定で変更

令和4年8月「公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針」改正に伴い、管理職、教員等（教諭・主幹教諭、養護教諭、栄養教諭）にこれから求められる資質・能力を再整理（令和5年3月）。
教諭・養護教諭・栄養教諭の「教育データ活用」の指標を一部改定し、令和7年3月に「キャリアnavi」を改定。

主な施設・設備

1 階



ホワイエ



岸町教育相談室

2 階



教科書センター



図書資料室



教育文献・資料等

カリキュラムサポートセンター

教育研究所 2 階にある図書資料室、教育情報資料室、教科書センターなどを活用し、学校の「学び」を支援する事業として、授業や研修に生かせる資料や情報の提供及びコンサルティングを行っています。



3 階



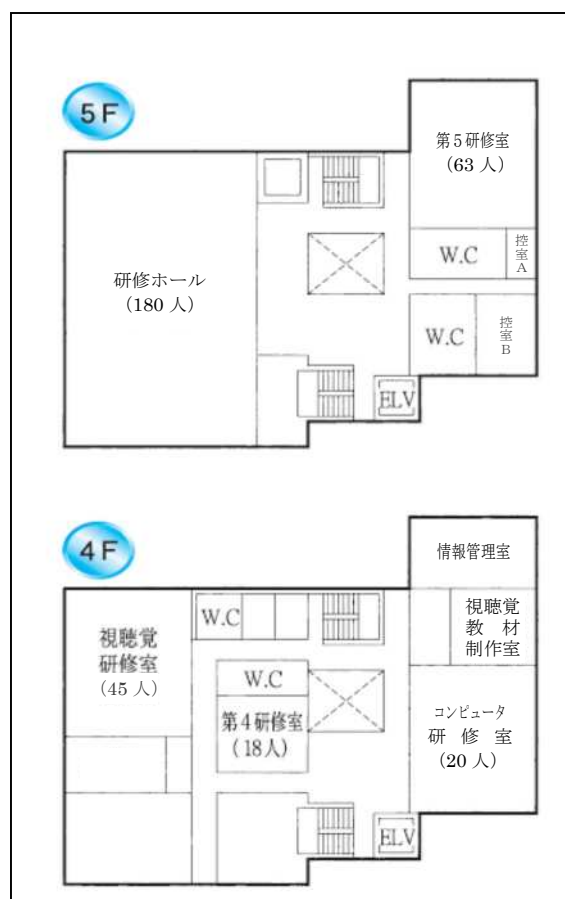
理科研修室

- 工 期 昭和 63 年 6 月～平成元年 10 月
- 建築規模 鉄筋コンクリート造
地下 1 階、地上 5 階
- 敷地面積 2,025.44 m²
- 建築面積 923.93 m²
- 延床面積 4,331.96 m²

4 階



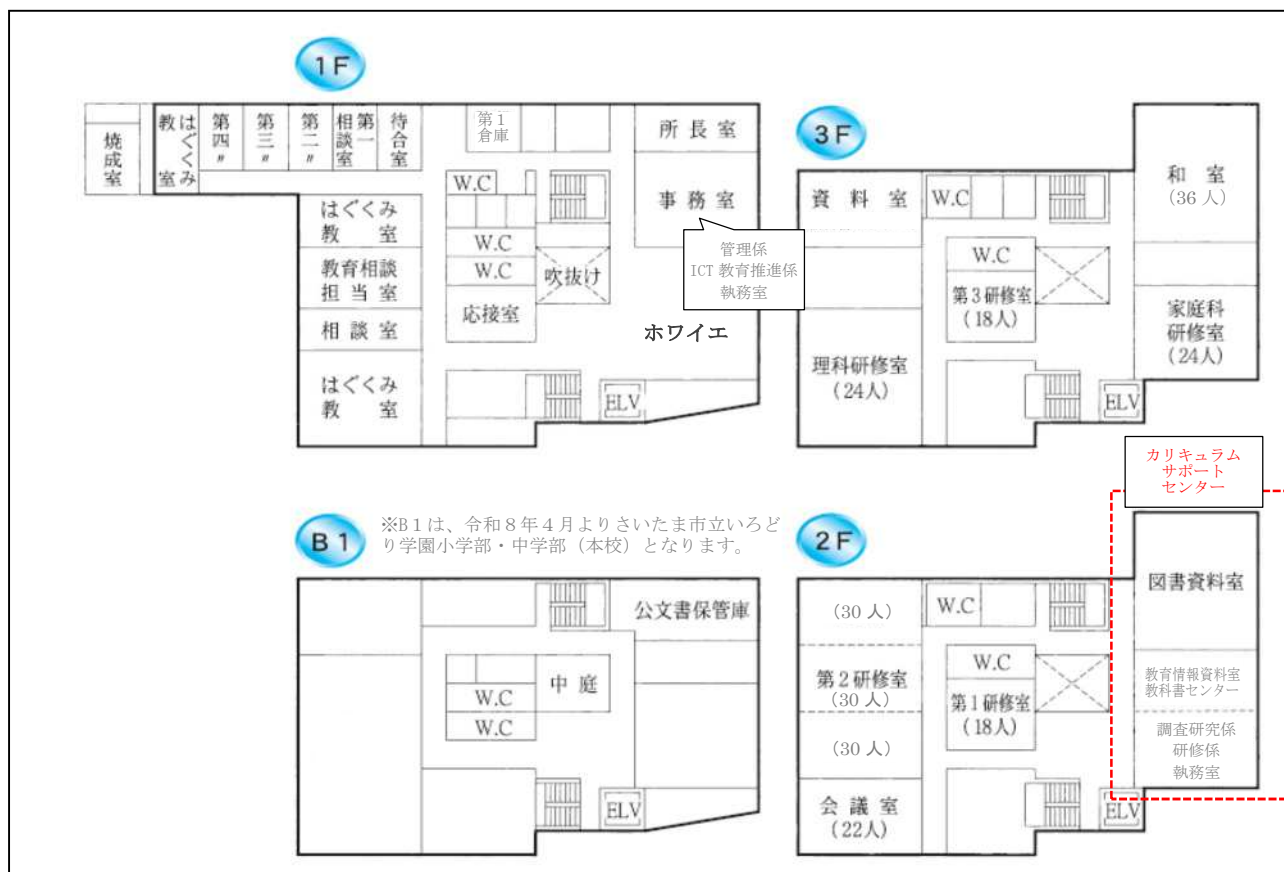
コンピュータ研修室



5 階



研修ホール



案 内 図



令和7年度

要 覧

さいたま市立教育研究所

郵便番号	330-0064
住 所	さいたま市浦和区岸町6丁目13番15号
電 話	048 (838) 0781
F A X	048 (838) 0888
E-mail	kenkyujo@saitama-city.ed.jp
U R L	https://www.saitama-city.ed.jp/

